

# 令和7年度（2025年度）横須賀市立ろう学校 部活動年間指導計画

## 1 指導目標

生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、本校の部活動が次の点を重視して、最適に実施されることを目指す。

- (1) 学校の教育活動の一環として、本校の教育目標を踏まえ、本校中学部・高等部全体として指導・運営に係る体制を構築する。
- (2) 生徒の多様な学びの場として、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- (3) 教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むとともに、生徒の自主性・自発性を尊重した活動が行われるよう、指導を工夫する。

## 2 指導方針

- (1) 顧問間で連携を図り、指導法の研修に努め、効果的な活動を実践する。
- (2) 年間を通じて、見通しを持った計画的な指導を行う。また、生徒や保護者とその計画を共有する。
- (3) 生徒の自主的、自発的な活動であることを踏まえ、生徒組織を有効に機能させる。
- (4) 「横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針」と「横須賀市立ろう学校中高等部部活動に係る活動方針」に則り、各顧問はその指導について絶えず見直し、改善すべき点は速やかに改善する。

## 3 指導体制

- (1) 顧問長は校務分掌上の「部活指導係」とする。
- (2) 運動部、文化部はそれぞれに代表者1名をおき、活動場所の調整等を行う。
- (3) 今年度設置する部とそれぞれの指導体制は次の表のとおりとする。

部活動名	運動部	文化部
顧問	古川千裕、鈴木紀子 八畑大喜、小松由莉	富山馨太、小川美和子 吉本茉歩
技術指導者（市派遣）	なし	なし
他の外部指導者	なし	なし

#### 4 年間活動計画 ※かしわ祭（今年度）とふれあい運動会は隔年。

月	主な学校行事	運動部年間活動計画	文化部年間活動計画
4	始業式・入学式 4/22(火)より仮入部開始	部活動オリエンテーション	部活動オリエンテーション
5	5/2(金)まで仮入部 部活動最終申込み 5/7(水)より本入部	陸上競技	色々なレクリエーションゲームに触れる
6	神体連	陸上競技	レクリエーションゲーム
7	前期テスト	球技	囲碁・将棋、調理体験
8		球技	ボードゲームに触れる
9		球技	ボードゲームに触れる
10		球技	作品づくり（平面）
11	※かしわ祭 後期中間テスト	球技	作品づくり（平面）
12		球技	作品づくり（立体物）、調理体験
1		ホッケー	作品づくり（立体物）
2	学年末テスト	ホッケー	作品づくり（立体物）
3	卒業式・修了式	ホッケー	作品づくり（立体物）

#### 5 部活動に係る経費

- (1) 各部に所属する生徒の保護者から部活動費を徴収する場合は、事前に管理職の了承を得た上で、生徒・保護者の十分な理解を得るよう努める。また、保護者から徴収した場合は、保護者宛に収支報告をする。
- (2) 大会参加等に必要な経費（交通費、ユニフォーム・衣装代、飲食費等）は、保護者による支出（徴収）とする。

#### 6 規約

次に示すものを「横須賀市立ろう学校中高等部活動に関する規約」とし、これに基づいてすべての部において共通の指導をする。本規約は、生徒会、保護者説明会等を通じて、毎年度生徒・保護者に周知し、共通理解を図る。また、活動の実態に即したものとなるよう、内容について毎年度協議する。

##### 1 入部（退部）の手続き等

- (1) 入部（退部）を希望する生徒は、保護者の了承のもと、入部（退部）届を顧問に提出する。入部については3年間継続することを原則とする。やむを得ず退部する場合は、理由を明らかにして退部届を提出する。
- (2) 学年が進級してからも継続して活動を行う場合は継続届を提出する。やむを得ず部を移動する場合は、退部届を提出する。その際、理由をできるだけ明らかに記入する。顧問が正式に受理してから改めて希望の部活に入部届を提出する。
- (3) 必要に応じて、新入生のために仮入部期間を4月下旬から5月初旬に設ける。

## 2 活動日

- (1) 活動日は、平日は月曜日から金曜日までの中の5日、休日は土曜日・日曜日のいずれか1日を原則とする。
- (2) 各定期試験前の1週間（試験初日から起算）は活動しないことを原則とする。
- (3) 教師全員が参加する会議・研修会のある日は、原則として活動しない。
- (4) 長期休業中の活動は、公式大会等の参加日を除いて、夏休みは14日間以内、冬休み・春休みは7日間以内を原則とする。

## 3 活動時間

- (1) 平日における朝練習は年間を通じて行わない。
- (2) 平日における活動終了時刻は次のとおりとする。  
・夏季（3月～10月）17時      ・冬季（11月～2月）16時45分  
（変更がある場合には、学級通信または連絡帳にて連絡。）
- (3) 休日・長期休業中は、年間を通じて3時間程度とする。  
※なお、大会日程等、各部の状況によって活動日や活動時間を変更する場合は、「横須賀市立ろう学校中高等部活動に係る活動方針」に則り、月、学期、年間単位で調整し、適切な活動時間及び休養日を設定する。
- (4) 熱中症対策として、「横須賀市立学校熱中症予防ガイドライン」に基づいた活動を行う。  
落雷や光化学スモッグ等、その他の自然災害対策に対しては、「横須賀市教育委員会から出されている部活動の活動方針」に基づき対応する。

- 4 活動場所      運動部…グラウンド・体育館・視聴覚室  
                  文化部…教室・視聴覚室・3E・学校図書館

## 5 施設等の利用

- (1) 平日放課後の更衣は3階更衣室で行い、休日及び長期休業中に学校で更衣する場合は、顧問の許可を得て3階更衣室で行う。
- (2) 活動場所の使用前には安全を確認し、使用後は清掃をして元の状態に戻す。
- (3) 個人が所有する用具は各自で責任をもって管理する。

## 6 活動全般

- (1) 活動中は、顧問及び指導者の指導・立ち会いのもとで活動する。
- (2) 事故やけが、施設用具の破損がないように十分注意する。
- (3) 活動中、貴重品は部でまとめ、顧問に預ける。
- (4) 活動時の服装は、本校の制服、体操服を原則とするが、各部の活動に応じてユニフォーム等の着用も認める。
- (5) 下校時刻を守る。下校時刻は活動終了の15分後とする。

## 7 校外活動

- (1) 校外の活動に参加する場合は、保護者承諾書を提出する。
- (2) 大会にかかる費用（参加費、ユニフォーム・衣装代、飲食費等）は、保護者が支出することとする。
- (3) 会場等への移動時は、事故等に気をつけるとともに、公共のマナーを守る。
- (4) 中止の連絡や欠席の連絡については、学校携帯（080-4819-2870）を使用する。

## 1 入部（退部）の手続き等

- (1) 入部（退部）を希望する生徒は、保護者の了承のもと、入部（退部）届を顧問に提出する。入部については3年間継続することを原則とする。やむを得ず退部する場合は、理由を明らかにして退部届を提出する。
- (2) 学年が進級してからも継続して活動を行う場合は継続届を提出する。やむを得ず部を移動する場合は、退部届を提出する。その際、理由をできるだけ明らかに記入する。顧問が正式に受理してから改めて希望の部活に入部届を提出する。
- (3) 必要に応じて、新入生のために仮入部期間を4月下旬から5月初旬に設ける。

## 2 活動日

- (1) 活動日は、平日は月曜日から金曜日までの中の5日、休日は土曜日・日曜日のいずれか1日を原則とする。
- (2) 各定期試験前の1週間（試験初日から起算）は活動しないことを原則とする。
- (3) 教師全員が参加する会議・研修会のある日は、原則として活動しない。
- (4) 長期休業中の活動は、公式大会等の参加日を除いて、夏休みは14日間以内、冬休み・春休みは7日間以内を原則とする。

## 3 活動時間

- (1) 平日放課後の活動終了時刻は次のとおりとする。  
・夏季（3月～10月）17時      ・冬季（11月～2月）16時45分  
（変更がある場合には、学級通信または連絡帳にて連絡。）
- (2) 休日・長期休業中は、年間を通じて3時間程度とする。  
※なお、大会日程等、各部の状況によって活動日や活動時間を変更する場合は、「横須賀市立ろう学校中高等部部活動に係る活動方針」に則り、月、学期、年間単位で調整し、適切な活動時間及び休養日を設定する。
- (3) 熱中症対策として、「横須賀市立学校熱中症予防ガイドライン」に基づいた活動を行う。落雷や光化学スモッグ等、その他の自然災害対策に対しては、「横須賀市教育委員会から出されている部活動の活動方針」に基づき対応する。

4 活動場所      運動部…グラウンド・体育館・視聴覚室                      文化部…教室・視聴覚室・3E・学校図書館

## 5 施設等の利用

- (1) 平日放課後の更衣は3階更衣室で行い、休日及び長期休業中に学校で更衣する場合は、顧問の許可を得て3階更衣室で行う。
- (2) 活動場所の使用前には安全を確認し、使用後は清掃をして元の状態に戻す。
- (3) 個人が所有する用具は各自で責任をもって管理する。

## 6 活動全般

- (1) 活動中は、顧問及び指導者の指導・立ち会いのもとで活動する。
- (2) 事故やけが、施設用具の破損がないように十分注意する。
- (3) 活動中、貴重品は部でまとめ、顧問に預ける。
- (4) 活動時の服装は、本校の制服、体操服を原則とするが、各部の活動に応じてユニフォーム等の着用も認める。
- (5) 下校時刻を守る。下校時刻は活動終了の15分後とする。

## 7 校外活動

- (1) 校外の活動に参加する場合は、保護者承諾書を提出する。
- (2) 大会にかかる費用（参加費、ユニフォーム・衣装代、飲食費等）は、保護者が支出することとする。
- (3) 会場等への移動時は、事故等に気をつけるとともに、公共のマナーを守る。
- (4) 中止の連絡や欠席の連絡については、学校携帯（080-4819-2870）を使用する。